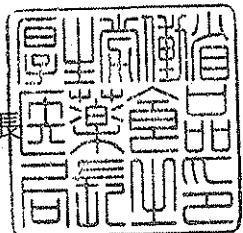


薬食発第1228001号
平成18年12月28日



各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬食品局長



日本薬局方外医薬品規格第三部の一部改正について

日本薬局方外医薬品規格第三部については、平成13年12月25日付け医薬発第1411号厚生労働省医薬局長通知により定めたところであるが、今般、その一部を改正し、追加収載を行う溶出試験を別添の通り取りまとめたので、貴管下関係業者に対し周知方御配慮願いたい。

山梨県 衛生業務課
19.1.5
衛業第号

ダナゾールカプセル
Danazol Capsules

溶出性(6.10) 本品1個をとり、試験液にポリソルベート80 1gに水を加えて50mLとした液900mLを用い、パドル法(ただし、シンカーを用いる)により、毎分100回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンプランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液VmLを正確に量り、表示量に従い1mL中にダナゾール($C_{22}H_{27}NO_2$)約11μgを含む液となるようにポリソルベート80 1gに水を加えて50mLとした液を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にダナゾール標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として60°Cで4時間減圧乾燥し、その約22mgを精密に量り、エタノール(99.5)に溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、ポリソルベート80 1gに水を加えて50mLとした液を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィーにより試験を行い、それぞれの液のダナゾールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

ダナゾール($C_{22}H_{27}NO_2$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 45$$

W_S : ダナゾール標準品の秤取量(mg)

C : 1カプセル中のダナゾール($C_{22}H_{27}NO_2$)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：287nm)

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：アセトニトリル/0.05 mol/L リン酸二水素アンモニウム試液/テトラヒドロフラン(12:9:1)

流量：ダナゾールの保持時間が約8分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液10μLにつき、上記の条件で操作するとき、ダナゾールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、3.0以下である。

システムの再現性：標準溶液10μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返

すとき、ダナゾールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
100mg	90分	80%以上

ダナゾール標準品 「ダナゾール」。ただし、乾燥したものを定量するとき、ダナゾール($C_{22}H_{27}NO_2$) 99.0 % 以上を含むもの。

テプレノン細粒 Teprenone Fine Granules

溶出性 *(6.10)* 本品の表示量に従いテプレノン($C_{23}H_{38}O$)約 50mg に対応する量を精密に量り、試験液にラウリル硫酸ナトリウムの pH6.8 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液溶液(1→50)900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径約 20 μm のポリエステル繊維を積層したフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にテプレノン標準品約 28mg を精密に量り、エタノール(99.5)に溶かし、正確に 50mL とする。この液 5mL を正確に量り、ラウリル硫酸ナトリウムの pH6.8 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液溶液(1→50)を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー *(2.01)* により試験を行い、それぞれの液のテプレノンのモノシス体のピーク面積 A_{Ta} 及び A_{Sa} 並びにテプレノンのオールトランス体のピーク面積 A_{Tb} 及び A_{Sb} を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

テプレノン($C_{23}H_{38}O$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_S/W_T) \times \{(A_{Ta} + A_{Tb})/(A_{Sa} + A_{Sb})\} \times (1/C) \times 180$$

W_S : テプレノン標準品の量(mg)

W_T : テプレノン細粒の秤取量(g)

C : 1 g 中のテプレノン($C_{23}H_{38}O$)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：210nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：アセトニトリル/水混液(87 : 13)

流量：テプレノンのオールトランス体の保持時間が約 8 分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液 10 μL につき、上記の条件で操作するとき、テプレノンのモノシス体、テプレノンのオールトランス体の順に溶出し、その分離度は 1.0 以上である。

システムの再現性：標準溶液 10 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返

すとき、テプレノンのモノシス体のピーク面積とテプレノンのオールトランス体のピーク面積の和の相対標準偏差は1.5%以下である。

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
100mg/g	15分	70%以上

テプレノン標準品 $C_{23}H_{38}O$: 330.55 (9E,13E)-6,10,14,18-テトラメチル-5,9,13,17-ノナデカテトラエン-2-オンの幾何異性体混合物で、下記の規格に適合するもの。

性状 本品は無色～微黄色透明の油状の液である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の液膜法により試験を行うとき、波数 1718cm^{-1} , 1442cm^{-1} , 1358cm^{-1} 及び 1158cm^{-1} 付近に吸収を認める。

類縁物質

(1) 本品 20mg をヘキサン 4mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1mL を正確に量り、ヘキサンを加えて正確に 20mL とする。この液 1mL を正確に量り、ヘキサンを加えて正確に 10mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 4 μL につき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のテプレノンのモノシス体及びテプレノンのオールトランス体以外のピークの合計面積は、標準溶液のテプレノンのモノシス体のピーク面積とテプレノンのオールトランス体のピーク面積の和より大きくない。

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径 4mm, 長さ 2m のガラス管にガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコール 2-ニトロテレフタレートを $149\sim177\mu\text{m}$ のガスクロマトグラフィー用ケイソウ土に 5% の割合で被覆したものを充てんする。

カラム温度：210°C 付近の一定温度

キャリヤーガス：窒素又はヘリウム

流量：テプレノンのオールトランス体の保持時間が約 19 分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒ピークの後からテプレノンのオールトランス体の保持時間の約 2 倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液 2mL を正確に量り、ヘキサンを加えて正確に 10mL とする。この液 4 μL から得たテプレノンのモノシス体のピーク面積とテプレノンのオールトランス体のピーク面積の和が、標準溶液のテプレノ

ンのモノシス体のピーク面積とテプレノンのオールトランス体のピーク面積の和の 15~25%になることを確認する。

システムの性能：試料溶液 1mL にヘキサン 1mL を加えた液 1 μ L につき、上記の条件で操作するとき、テプレノンのモノシス体、テプレノンのオールトランス体の順に流出し、その分離度は 1.1 以上である。

システムの再現性：標準溶液 4 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、テプレノンのモノシス体のピーク面積とテプレノンのオールトランス体のピーク面積の和の相対標準偏差は 3.0% 以下である。

(2) 本品 10mg を酢酸エチル 2mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1mL を正確に量り、酢酸エチルを加えて正確に 20mL とする。この液 1mL を正確に量り、酢酸エチルを加えて正確に 10mL とし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー <2.03> により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 10 μ L ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にヘキサン/イソプロピルエーテル混液(7:3)を展開溶媒として約 10cm 展開した後、薄層板を風乾する。これにリンモリブデン酸 *n* 水和物の酢酸(100)溶液(1→20)を噴霧した後、90°C で 20 分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは 2 個以下で、標準溶液から得たスポットより濃くない。

含量 99.0 % 以上。定量法 本品約 0.7g を精密に量り、ヒドロキシルアミン試液 25mL を正確に加えて溶かし、還流冷却器をつけて 30 分間煮沸した後、直ちに氷冷する。冷後、過量のヒドロキシルアミンを 0.5mol/L 塩酸で滴定 <2.50> する(指示薬：プロモフェノールブルー試液 10 滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が黄緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行う。

$$0.5\text{mol/L 塩酸 } 1\text{mL} = 165.3\text{mg C}_{23}\text{H}_{38}\text{O}$$

ポリエチレングリコール 2-ニトロテレフタレート、ガスクロマトグラフィー用 ガスクロマトグラフィー用に製造したもの。

リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液、pH 6.8 0.05mol/L リン酸水素二ナトリウム試液 1000mL に、クエン酸一水和物 5.25g を水に溶かして 1000mL とした液を加え、pH 6.8 に調整する。

メフェナム酸カプセル Mefenamic Acid Capsules

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液にラウリル硫酸ナトリウムの pH6.8 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液溶液(1→50)900mL を用い、パドル法(ただし、シンカーを用いる)により、毎分 100 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.5μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 V mL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にメフェナム酸($C_{15}H_{15}NO_2$)約 14μg を含む液となるように pH8.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に V' mL とし、試料溶液とする。別にメフェナム酸標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として 4 時間減圧乾燥し、その約 28mg を精密に量り、希水酸化ナトリウム試液に溶かし、正確に 100mL とする。この液を正確に量り、pH8.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、pH8.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 〈2.24〉 により試験を行い、波長 285nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

メフェナム酸($C_{15}H_{15}NO_2$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 45$$

W_S : メフェナム酸標準品の秤取量(mg)

C : 1 カプセル中のメフェナム酸($C_{15}H_{15}NO_2$)の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
125mg	45 分	80%以上
250mg	45 分	75%以上

メフェナム酸標準品 メフェナム酸(日局)。

リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液、pH6.8 0.05mol/L リン酸水素二ナトリウム試液 1000mL に、クエン酸一水和物 5.25g を水に溶かして 1000 mL とした液を加え、pH6.8 に調整する。

リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液、pH8.0 0.05mol/L リン酸水素二ナトリウム試液 1000mL に、クエン酸一水和物 5.25g を水に溶かして 1000mL とした液を加え、pH8.0 に調整する。

イトラコナゾールカプセル Itraconazole Capsules

溶出性 〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に溶出試験第1液900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液VmLを正確に量り、表示量に従い1mL中にイトラコナゾール(C₃₅H₃₈Cl₂N₈O₄)約28μgを含む液となるように溶出試験第1液を加えて正確にV'mLとし、試料溶液とする。別にイトラコナゾール標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約28mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、溶出試験第1液を加えて正確に50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、溶出試験第1液を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長255nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

イトラコナゾール(C₃₅H₃₈Cl₂N₈O₄)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 90$$

W_S : イトラコナゾール標準品の秤取量(mg)

C : 1カプセル中のイトラコナゾール(C₃₅H₃₈Cl₂N₈O₄)の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
50mg	90分	70%以上

イトラコナゾール標準品 C₃₅H₃₈Cl₂N₈O₄ : 705.63 (±)-1-セク-ブチル-4-{p-[4-(p-{[(2R*,4S*)-2-(2,4-ジクロロフェニル)-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル-メチル)-1,3-ジオキソラン-4-イル]メトキシ}フェニル)-1-ピペラジニル]フェニル}-△2-1,2,4-トリアゾリン-5-オンで、下記の規格に適合するもの。必要な場合には次に示す方法により精製する。

精製法 イトラコナゾール 750g にメタノール/N,N-ジメチルホルムアミド混液(25:8)3300mLを加えて加温して溶かし、温時ろ過し、ろ液をかき混ぜながら室温になるまで冷却する。沈殿をガラスろ過器(G3)で集め、80°Cで減圧して一夜乾燥する。この精製工程を更に1回繰り返す。得られた沈殿物を1500mLのジエチルエーテルに懸濁し、1時間よくかき混ぜる。懸濁物をガラスろ過器(G3)で集め、80°Cで一夜乾燥する。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

確認試験 本品 10mg に 2-プロパノール 100mL を加え、超音波を用いて分散しながら溶解する。この液 10mL に 2-プロパノールを加えて 100mL とした液につき、紫外可視吸光度測定法 <2.24> により吸収スペクトルを測定するとき、波長 261～265nm に吸収の極大を示す。

類縁物質 本品 0.10g をメタノール/テトラヒドロフラン混液(1:1)10mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1mL を正確に量り、メタノール/テトラヒドロフラン混液(1:1)を加えて正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、メタノール/テトラヒドロフラン混液(1:1)を加えて正確に 10mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー <2.01> により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のイトラコナゾール以外のピークの面積は、標準溶液のピーク面積の 1/2 より大きくない。また試料溶液のイトラコナゾール以外のピークの合計面積は、標準溶液のイトラコナゾールのピーク面積の 2 倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：225nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 10cm のステンレス管に 3μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：30°C 付近の一定温度

移動相 A：硫酸水素テトラブチルアンモニウム溶液 (17→625)

移動相 B：アセトニトリル

移動相の送液：移動相 A 及び B の混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間(分)	移動相 A(vol%)	移動相 B (vol%)
0～20	80→50	20→50
20～25	50	50

流量：毎分 1.5mL

面積測定範囲：イトラコナゾールの保持時間の約 2 倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液 1mL を正確に量り、メタノール/テトラヒドロフラン混液(1:1)を加えて正確に 10mL とする。この液 10μL から得たイトラコナゾールのピーク面積が、標準溶液のイトラコナゾールのピーク面積の 7～13% なることを確認する。

システムの性能：本品 1mg 及び硝酸ミコナゾール 1mg をメタノール/テトラヒドロフラン混液(1:1) 20ml に溶かす。この液 10μL につき、上記の条件で操作するとき、ミコナゾール、イトラコナゾールの順に溶出し、その分離度は 2.0 以上である。

システムの再現性：標準溶液 10 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、イトラコナゾールのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

乾燥減量 <2.41> 0.5% 以下 (1 g, 105°C, 4 時間)。

含量 99.0% 以上。定量法 本品を乾燥し、その約 0.3g を精密に量り、2-ブタノン/酢酸(100)混液(7:1)70mL に溶かし、0.1mol/L 過塩素酸で滴定 <2.50> する (電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸 1mL = 35.28mg C₃₅H₃₈Cl₂N₈O₄

硝酸ミコナゾール ミコナゾール硝酸塩 (日局)。

ジセチアミン塩酸塩錠
Dicethiamine Hydrochloride Tablets
セトチアミン塩酸塩錠

溶出性 〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを取り、次のろ液V' mLを正確に量り、表示量に従い1mL中にジセチアミン塩酸塩水和物($C_{18}H_{26}N_4O_6S \cdot HCl \cdot H_2O$)約40μgを含む液となるように水を加えて正確にV' mLとする。この液6mLを正確に量り、0.1mol/L塩酸試液を加えて正確に10mLとし、試料溶液とする。別にジセチアミン塩酸塩標準品(別途0.2g)につき、容量とし、試料溶液とする。別にジセチアミン塩酸塩標準品(別途0.2g)につき、容量滴定法、直接滴定により水分〈2.48〉を測定しておく)約24mgを精密に量り、水に溶かし、正確に50mLとする。この液5mLを正確に量り、0.1mol/L塩酸試液40mLを加えた後、水を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長240nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

$$\begin{aligned} &\text{ジセチアミン塩酸塩水和物} (C_{18}H_{26}N_4O_6S \cdot HCl \cdot H_2O) \text{の表示量に対する溶出率} (\%) \\ &= W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 150 \times 1.039 \end{aligned}$$

W_S : 脱水物に換算したジセチアミン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のジセチアミン塩酸塩水和物($C_{18}H_{26}N_4O_6S \cdot HCl \cdot H_2O$)の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
35.65mg	30分	80%以上

ジセチアミン塩酸塩標準品 「ジセチアミン塩酸塩水和物」。ただし、定量するとき、換算した脱水物に対し、ジセチアミン塩酸塩($C_{18}H_{26}N_4O_6S \cdot HCl$)99.0%以上を含むもの。

プラバスタチンナトリウム細粒
Pravastatin Sodium Fine Granules

溶出性 (6.10) 本品の表示量に従いプラバスタチンナトリウム($C_{23}H_{35}NaO_7$)約5mgに対応する量を精密に量り、試験液に水900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品(別途0.5g)につき、容量滴定法、直接滴定により水分(2.48)を測定しておく)約23mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100mLとする。この液3mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長238nmにおける吸光度 A_{T1} 及び A_{S1} 並びに265nmにおける吸光度 A_{T2} 及び A_{S2} を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

プラバスタチンナトリウム ($C_{23}H_{35}NaO_7$) の表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_S/W_T) \times \{(A_{T1} - A_{T2}) / (A_{S1} - A_{S2})\} \times (1/C) \times 27 \times 0.806$$

W_S : 脱水物に換算したプラバスタチン 1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品の秤取量 (mg)

W_T : 本品の秤取量(g)

C : 1g中のプラバスタチンナトリウム($C_{23}H_{35}NaO_7$)の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
5mg/g	15分	85%以上
10mg/g	15分	85%以上

プラバスタチンナトリウム錠
Pravastatin Sodium Tablets

溶出性 (6.10) 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを取り、次のろ液VmLを正確に量り、表示量に従い1mL中にプラバスタチンナトリウム($C_{23}H_{35}NaO_7$)約5.6μgを含む液となるように水を加えて正確に V' mLとし、試料溶液とする。別にプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品(別途0.5g)につき、容量滴定法、直接滴定により水分(2.48)を測定しておく)約23mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100mLとする。この液3mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長238nmにおける吸光度 A_{T1} 及び A_{S1} 並びに265nmにおける吸光度 A_{T2} 及び A_{S2} を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

プラバスタチンナトリウム($C_{23}H_{35}NaO_7$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_s \times \{(A_{T1} - A_{T2}) / (A_{S1} - A_{S2})\} \times (V' / V) \times (1/C) \times 27 \times 0.806$$

W_s : 脱水物に換算したプラバスタチン1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム

標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のプラバスタチンナトリウム($C_{23}H_{35}NaO_7$)の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
5mg	15分	85%以上
10mg	30分	85%以上

イノシンプラノベクス錠
Inosine Pranobex Tablets

溶出性 〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを取り、次のろ液VmLを正確に量り、表示量に従い1mL中にイノシンプラノベクス[C₁₀H₁₂N₄O₅・3(C₉H₉NO₃・C₅H₁₃NO)]約8.9μgを含む液となるように水を加えて正確にV'mLとし、試料溶液とする。別にイノシンプラノベクス標準品(別途0.5g)につき、容量滴定法、直接滴定により水分〈2.48〉を測定しておく)約22mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100mLとする。この液4mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長258nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

$$\text{イノシンプラノベクス}[C_{10}H_{12}N_4O_5 \cdot 3(C_9H_9NO_3 \cdot C_5H_{13}NO)]\text{の表示量に対する溶出率}(\%) = W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 36$$

W_S: 脱水物に換算したイノシンプラノベクス標準品の量(mg)

C : 1錠中のイノシンプラノベクス[C₁₀H₁₂N₄O₅・3(C₉H₉NO₃・C₅H₁₃NO)]の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
400mg	90分	75%以上

イノシンプラノベクス標準品 C₁₀H₁₂N₄O₅・3(C₉H₉NO₃・C₅H₁₃NO) : 1115.23 1:3
complex of inosine and 2-hydroxypropyl-dimethylammonium 4-acetamidobenzoate で、下記の規格に適合するもの。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

確認試験

- (1) 本品の水溶液(1→80000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき、波長256～260nmに吸収の極大を示す。
- (2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、3140cm⁻¹, 1690cm⁻¹, 1600cm⁻¹, 1520cm⁻¹, 1260cm⁻¹及び1160cm⁻¹に吸収を認める。

旋光度<2.49> $[\alpha]_D^{20} : -11 \sim -15^\circ$ (脱水物に換算したもの 1g, 水, 20mL, 100mm).

類縁物質 本品 25mg を移動相に溶かし, 正確に 50mL とし, 試料溶液とする。別に 4-アミノ安息香酸 20mg を移動相に溶かし, 正確に 100mL とする。この液 3mL を正確に量り, 移動相を加えて正確に 50mL とする。更にこの液 2.5mL を正確に量り, 移動相を加えて正確に 20mL とし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 5μL ずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフィー<2.01>により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク高さを測定するとき, 試料溶液のイノシン及び 4-アセトアミノ安息香酸以外のピーク高さは, 標準溶液の 4-アミノ安息香酸のピーク高さより大きくない。

試験条件

検出器, カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法(1)の試験条件を準用する。

面積測定範囲: 溶媒のピークの後から 4-アセトアミノ安息香酸の保持時間の約 3 倍の範囲

システム適合性

検出の確認: 標準溶液 4mL を正確に量り, 移動相を加えて正確に 20mL とする。この液 5μL から得た 4-アミノ安息香酸のピーク高さが、標準溶液の 4-アミノ安息香酸のピーク高さの 10~30% になることを確認する。

システムの性能: イノシン標準品 20mg 及びフタル酸 90mg を移動相 100mL に溶かす。この液 5μL につき, 上記の条件で操作するとき, イノシン, フタル酸の順に溶出し, その分離度は 10 以上である。

システムの再現性: 標準溶液 5μL につき, 上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき, 4-アミノ安息香酸のピーク高さの相対標準偏差は 2% 以下である。

水分 <2.48> 0.5% 以下(0.5g, 容量滴定法, 直接滴定)。

強熱残分 <2.44> 0.1% 以下(1g)。

含量 換算した脱水物に対して, イノシン($C_{10}H_{12}N_4O_5$)23.5~25.5%, 4-アセトアミノ安息香酸($C_9H_9NO_3$)47.5~49.5% 及びジメチルアミノ-2-プロパノール($C_5H_{13}NO$)26.5~28.5% を含む。また, それらの合計は 99.0% 以上を含む。

定量法

(1) イノシン及び 4-アセトアミノ安息香酸 本品約 50mg を精密に量り, 移動相に溶かし, 50mL とする。この液 5mL を正確に量り, 内標準溶液 20mL を正確に加え, 移動相を加えて 50mL とし, 試料溶液とする。別にイノシン標準品を 105°C で 3 時間乾燥し, その約 25mg を精密に量り, 移動相に溶かし, 正確に 100mL とし, 標準原液(1)とする。別に 4-アセトアミノ安息香酸標準品約 25mg を精密に量り, 移動相に溶かし, 正確に 100mL とし, 標準原液(2)とする。標准原液(1)5mL 及び標準原液(2)10mL を正確に量り, 内標準溶液 20mL を正確に

加え、移動相を加えて 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 5μL につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、内標準物質のピーク高さに対するイノシン及び4-アセトアミノ安息香酸のピーク高さの比 Q_{T1} , Q_{T2} , Q_{S1} 及び Q_{S2} を求める。

$$\text{イノシン}(\text{C}_{10}\text{H}_{12}\text{N}_4\text{O}_5)\text{の量(mg)} = W_{S1} \times (Q_{T1}/Q_{S1}) \times (1/2)$$

$$4\text{-アセトアミノ安息香酸}(\text{C}_9\text{H}_9\text{NO}_3)\text{の量(mg)} = W_{S2} \times (Q_{T2}/Q_{S2})$$

W_{S1} : イノシン標準品の量(mg)

W_{S2} : 4-アセトアミノ安息香酸標準品の量(mg)

内標準溶液 フタル酸の移動相溶液(1→2000)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254nm)

カラム：内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素ナトリウム二水和物 15.6g に水を加えて 1000mL とする。この液 930mL にアセトニトリル 70mL を加える。

流量：4-アセトアミノ安息香酸の保持時間が約 12 分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：イノシン標準品 20mg 及びフタル酸 90mg を移動相 100mL に溶かす。この液 5μL につき、上記の条件で操作するととき、イノシン、フタル酸の順に溶出し、その分離度は 10 以上である。

システムの再現性：標準溶液 5μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、内標準物質のピーク高さに対するイノシン及び4-アセトアミノ安息香酸のピーク高さの比の相対標準偏差はそれぞれ 2% 以下である。

(2) ジメチルアミノ-2-プロパノール 本品約 0.1g を精密に量り、水 1mL に溶かし、内標準溶液 9mL を正確に加え、試料溶液とする。別にジメチルアミノ-2-プロパノール標準品(別途 1g につき、容量滴定法、直接滴定により水分(2.48)を測定しておく)約 0.3g を精密に量り、水を加えて正確に 10mL とする。この液 1mL を正確に量り、内標準溶液 9mL を正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 2μL につき、次の条件でガスクロマトグラフィー(2.02)により試験を行い、内標準物質のピーク高さに対するジメチルアミノ-2-プロパノールのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{ジメチルアミノ-2-プロパノール}(\text{C}_5\text{H}_{13}\text{NO})\text{の量(mg)} = W_S \times (Q_T/Q_S) \times (1/10)$$

W_S : 脱水物に換算したジメチルアミノ-2-プロパノール標準品の量(mg)

内標準溶液 *n*-アミルアルコール約 0.6g にアセトンを加えて 200mL とする。

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径 3mm, 長さ 2m のガラス管に 149~177μm のガスクロマトグラフィー用ケイソウ土にポリエチレングリコール 4000 を 10% 及び水酸化カリウムを 3% の割合で被覆したものを充てんする。

カラム温度：110°C 付近の一定温度

キャリヤーガス：窒素

流量：ジメチルアミノ-2-プロパノールの保持時間が約 4 分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液 2μL につき、上記の条件で操作するとき、ジメチルアミノ-2-プロパノール、n-アミルアルコールの順に流出し、その分離度は 5 以上である。

システムの再現性：標準溶液 5μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するジメチルアミノ-2-プロパノールのピーク面積の比の相対標準偏差は 2% 以下である。

4-アセトアミノ安息香酸標準品 C₉H₉NO₃ : 179.17 4-acetamidobenzoic acid

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法（2.25）の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、3300cm⁻¹、1690cm⁻¹、1520cm⁻¹、1425cm⁻¹、1260cm⁻¹ 及び 1180cm⁻¹ 付近に吸収を認める。

融点（2.60） 256~260°C

類縁物質 本品 25mg を移動相 100mL に溶かし、試料溶液とする。この液 2mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 100mL とする。更にこの液 5mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 5μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー（2.01）により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク高さを測定するとき、試料溶液より標準溶液の 4-アセトアミノ安息香酸以外のピーク高さは、標準溶液の 4-アセトアミノ安息香酸のピーク高さより高くない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：254nm）

カラム：内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：35°C 付近の一定温度

移動相：リン酸二水素ナトリウム二水和物 15.6g に水を加えて 1000mL とする。この液 930mL にアセトニトリル 70mL を加える。

流量: 4-アセトアミノ安息香酸の保持時間が約 12 分になるように調整する。
面積測定範囲: 溶媒のピークの後から 4-アセトアミノ安息香酸の保持時間
の約 3 倍の範囲

システム適合性

システムの性能: イノシン標準品 20mg 及びフタル酸 90mg を移動相に溶かし 100mL とする。この液 5 μ L につき、上記の条件で操作するとき、イノシン、フタル酸の順に溶出し、その分離度は 10 以上である。

システムの再現性: 標準溶液 5 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、4-アセトアミノ安息香酸のピーク高さの相対標準偏差は 2% 以下である。

乾燥減量 <2.41> 0.5% 以下(0.5g, 60°C, 減圧, 3 時間, シリカゲル)。

含量 99.0% 以上。定量法 本品約 0.3g を精密に量り、エタノール(99.5)50mL に溶かし、0.1mol/L 水酸化ナトリウム液で滴定 <2.50> する(指示薬: フェノールフタレイン試液 3 滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1mol/L 水酸化ナトリウム液 1mL = 17.92mg C₉H₉NO₃

ジメチルアミノ-2-プロパノール標準品 C₅H₁₃NO : 103.16 1-dimethylamino-2-propanol

性状 本品は無色透明の液で、特異なにおいがある。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 <2.25> の液膜法により測定するとき、2780cm⁻¹, 1460cm⁻¹, 1260cm⁻¹, 1040cm⁻¹ 付近に吸収を認める。

比重 <2.56> d₂₀²⁰ : 0.849~0.853

沸点 <2.57> 120~124°C

類縁物質 本品 0.5 μ L につき、次の条件でガスクロマトグラフィー <2.02> により試験を行い、各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、ジメチルアミノ-2-プロパノールのピーク以外のピークの合計面積は 1% 以下である。

試験条件

検出器: 水素炎イオン化検出器

カラム: 内径 3mm, 長さ 2m のガラス管に 149~177 μ m のガスクロマトグラフィー用ケイソウ土にポリエチレングリコール 4000 を 10% 及び水酸化カリウムを 3% の割合で被覆したものを充てんする。

カラム温度: 110°C 付近の一定温度

キャリヤーガス: 窒素

流量: ジメチルアミノ-2-プロパノールの保持時間が約 4 分になるように調整する。

面積測定範囲：空気のピークの後からジメチルアミノ-2-プロパノールの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性

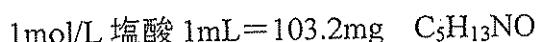
検出の確認：本品1mLにアセトンを加えて100mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液2mLを正確に量り、アセトンを加えて正確に10mLとする。この液0.5μLから得たジメチルアミノ-2-プロパノールのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のジメチルアミノ-2-プロパノールのピーク面積の10～30%になることを確認する。

システムの性能：本品0.3g及びn-アミルアルコール0.3gをアセトン25mLに溶かす。この液0.5μLにつき、上記の条件で操作するとき、ジメチルアミノ-2-プロパノール、n-アミルアルコールの順に流出し、その分離度は5以上である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液0.5μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ジメチルアミノ-2-プロパノールのピーク面積の相対標準偏差は5.0%以下である。

水分 <2.48> 2.0%以下(1g、容量滴定法、直接滴定)。

含量 99.0%以上(脱水物換算)。定量法 本品約2.0gを精密に量り、水50mLを加え、1mol/L塩酸で滴定<2.50>する(指示薬：プロモクレゾールグリン・メチルレッド試液3滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。



ヒドロキシカルバミドカプセル Hydroxycarbamide Capsules

溶出性 (6.10) 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法(ただし、シンカーを用いる)により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 V mL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にヒドロキシカルバミド($\text{CH}_4\text{N}_2\text{O}_2$)約 0.56mg を含む液となるように水を加えて正確に V' mL とし、試料溶液とする。別にヒドロキシカルバミド標準品を 60°C で 3 時間減圧乾燥し、その約 28mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 50mL とし、液体標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 5μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のヒドロキシカルバミドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

ヒドロキシカルバミド($\text{CH}_4\text{N}_2\text{O}_2$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 1800$$

W_S : ヒドロキシカルバミド標準品の秤取量(mg)

C : 1 カプセル中のヒドロキシカルバミド($\text{CH}_4\text{N}_2\text{O}_2$)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計 (測定波長 : 214nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度 : 25°C 付近の一定温度

移動相 : 水

流量 : ヒドロキシカルバミドの保持時間が約 2.5 分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能 : 標準溶液 5μL につき、上記の条件で操作するとき、ヒドロキシカルバミドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 2000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性 : 標準溶液 5μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ヒドロキシカルバミドのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
500mg	15分	85%以上

ヒドロキシカルバミド標準品 $\text{CH}_4\text{N}_2\text{O}_2$: 76.05 ヒドロキシカルバミドで、下記の規格に適合するもの。

性状 本品は白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数 3430cm^{-1} , 3330cm^{-1} , 1642cm^{-1} , 1591cm^{-1} 及び 1409cm^{-1} 付近に吸収を認める。

類縁物質 本品 50.0mg を水に溶かし、正確に 5mL とし、試料溶液とする。別に尿素 10.0mg を水に溶かし、正確に 100mL とし、標準溶液とする。これらの液につき、ろ紙クロマトグラフィーにより試験を行う。等容量の 2-ブタノール及び水を振り混ぜ、静置した液の下層を飽和溶媒、上層を展開溶媒とする。高さ約 500mm の展開用容器(図)の下部に飽和溶媒を入れ、20～25°Cで 24 時間放置し、容器内を蒸気で飽和させる。リン酸水素二ナトリウム十二水和物 50.1g 及びクエン酸一水和物 6.3g を水に溶かし 1000mL とした液に浸した後風乾したろ紙に、試料溶液 100μL 及び標準溶液 20μL をスポットし、風乾する。ろ紙の上端を展開溶媒皿に固定し、展開用容器に入れ 1.5 時間放置する。展開溶媒皿に展開溶媒を入れ、24 時間展開した後、ろ紙を風乾し、更に 24 時間展開し、再びろ紙を風乾する。これに 4-ジメチルアミノベンズアルデヒドのエタノール(95)/塩酸混液(49:1)溶液(1→100)を均等に噴霧した後、90°Cで 1～2 分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは 2 個以下であり、標準溶液から得たスポットより濃くない。

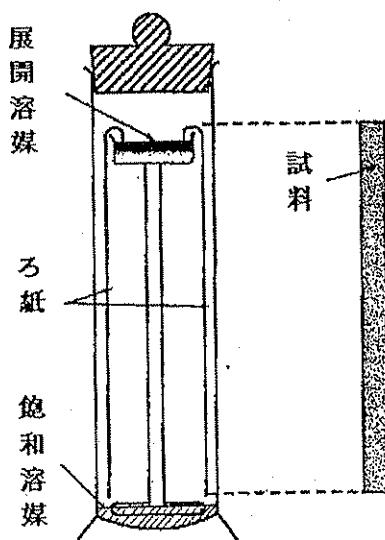


図 展開用容器

乾燥減量 〈2.41〉 1.0%以下(1g, 減圧, 60°C, 3時間).

含量 99.0%以上、 定量法 本品を乾燥し, その約75mgを精密に量り, 水に溶かして正確に25mLとする. この液5mLを正確にケルダールフラスコにとり, 窒素定量法 〈1.08〉により試験を行う.

$$0.005\text{mol/L 硫酸 } 1\text{mL} = 0.7605\text{mgCH}_4\text{N}_2\text{O}_2$$

ジサイクロミン塩酸塩散 Dicyclomine Hydrochloride Powder

溶出性〈6.10〉 本品の表示量に従いジサイクロミン塩酸塩($C_{19}H_{35}NO_2 \cdot HCl$)約10mgに対応する量を精密に量り、試験液にpH4.0の0.05mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にジサイクロミン塩酸塩標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約22mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、pH4.0の0.05mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のジサイクロミンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

ジサイクロミン塩酸塩($C_{19}H_{35}NO_2 \cdot HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_S/W_T) \times (A_T/A_S) \times (1/C) \times 45$$

W_S ：ジサイクロミン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

W_T ：本品の秤取量(g)

C ：1g中のジサイクロミン塩酸塩($C_{19}H_{35}NO_2 \cdot HCl$)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：215nm)

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：メタノール/0.05mol/L酢酸アンモニウム試液混液(17:3)

流量：ジサイクロミンの保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液100μLにつき、上記の条件で操作するとき、ジサイクロミンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液100μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ジサイクロミンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
100mg/g	15分	80%以上

ジサイクロミン塩酸塩標準品 「ジサイクロミン塩酸塩」.

ペントキシベリンクエン酸塩カプセル Pentoxyverine Citrate Capsules

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法(ただし、シンカーを用いる)により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 $V'mL$ を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にペントキシベリンクエン酸塩($C_{20}H_{31}NO_3 \cdot C_6H_8O_7$)約 33μg を含む液となるように水を加えて正確に $V'mL$ とし、試料溶液とする。別にペントキシベリンクエン酸塩標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として 60°C で 4 時間減圧乾燥し、その約 33mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、水を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 30μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー 〈2.01〉 により試験を行い、それぞれの液のペントキシベリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

$$\text{ペントキシベリンクエン酸塩} (C_{20}H_{31}NO_3 \cdot C_6H_8O_7) \text{の表示量に対する溶出率} (\%) \\ = W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 90$$

W_S : ペントキシベリンクエン酸塩標準品の秤取量(mg)

C : 1 カプセル中のペントキシベリンクエン酸塩($C_{20}H_{31}NO_3 \cdot C_6H_8O_7$)の表示量
(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長 : 230nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラ
フィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル/トリエチルアミン混液(600 : 400 : 1)に、リン酸
を加えて pH3.0 に調整する。

流量：ペントキシベリンの保持時間が約 7 分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液 30μL につき、上記の条件で操作するとき、ペントキシベリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 30μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ペントキシベリンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
30mg	45分	80%以上

ペリンドプリルエルブミン錠 Perindopril Erbumine Tablets

溶出性 〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンプランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液V'mLを正確に量り、表示量に従い1mL中にペリンドプリルエルブミン($C_{19}H_{32}N_2O_5 \cdot C_4H_{11}N$)約2.2μgを含む液となるように水を加えて正確にV'mLとし、試料溶液とする。別にペリンドプリルエルブミン標準品(別途0.1gにつき、電量滴定法により水分〈2.48〉を測定しておく)約22mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100mLとする。この液2mLを正確に量り、水を加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のペリンドプリルエルブミンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

$$\text{ペリンドプリルエルブミン} (C_{19}H_{32}N_2O_5 \cdot C_4H_{11}N) \text{の表示量に対する溶出率} (\%) \\ = W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 9$$

W_S : 脱水物に換算したペリンドプリルエルブミン標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のペリンドプリルエルブミン($C_{19}H_{32}N_2O_5 \cdot C_4H_{11}N$)の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：215nm)

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：50°C付近の一定温度

移動相：リン酸水素二ナトリウム十二水和物17.9g及び1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム1.46gを水1000mLに溶かし、リン酸を加え、pH2.5に調整する。この液600mLにアセトニトリル400mLを加える。

流量：ペリンドプリルエルブミンの保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液50μLにつき、上記の条件で操作するとき、ペリンドプリルエルブミンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液50μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ペリンドプリルエルブミンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下

下である。

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
2mg	30分	85%以上
4mg	15分	85%以上

ペリンドプリルエルブミン標準品 $C_{19}H_{32}N_2O_5 \cdot C_4H_{11}N$: 441.60 (一)-(2S,3aS,7aS)-三級ブチルアンモニウム 1-((S)-2-{{(S)-1-(エトキシカルボニル)ブチル]アミノ}-1-オキソプロピル)オクタヒドロインドール-2-カルボキシラートで、下記の規格に適合するもの。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)のペースト法により測定するとき、波数 2640cm^{-1} , 1745cm^{-1} , 1643cm^{-1} 及び 1566cm^{-1} 付近に吸収を認める。

純度試験

(1)光学異性体 本品 50mg を移動相 10mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 $5\mu\text{L}$ ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のペリンドプリルエルブミン以外のピークの合計面積は、標準溶液のペリンドプリルエルブミンのピーク面積の $2/5$ より大きい。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：215nm)

カラム：内径 4.6mm, 長さ 25cm のステンレス管に $5\mu\text{m}$ の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：50°C付近の一定温度

移動相：1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム 1.04g を水 750mL に溶かし、薄めた過塩素酸(5→12)を加えて pH2.0 に調整し、更に水を加えて 800mL とする。この液にアセトニトリル 220mL 及び *n*-amilアルコール 4mL を加える。

流量：ペリンドプリルエルブミンの保持時間が約 100 分になるように調整する。

面積測定範囲：ペリンドプリルエルブミンの保持時間の $1/2$ ～ $3/2$ 倍の範囲
システム適合性

検出の確認：標準溶液 2mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 10mL とする。この液 $5\mu\text{L}$ から得たペリンドプリルエルブミンのピーク面積が、

標準溶液のペリンドプリルエルブミンのピーク面積の14~26%になることを確認する。

システムの性能：本品25mgを移動相25mLに溶かす。この液及びパラオキシ安息香酸プロピルの移動相溶液(1→4000)2mLずつをとり、移動相を加えて20mLとする。この液3μLにつき、上記の条件で操作するととき、パラオキシ安息香酸プロピル、ペリンドプリルエルブミンの順に溶出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液5μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ペリンドプリルエルブミンのピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

(2)類縁物質 本品50mgを試験条件1の移動相10mLに溶かし、試料溶液とする。この液1mLを正確に量り、試験条件1の移動相を加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー<2.01>により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するととき、試験条件1及び試験条件2の試料溶液のペリンドプリルエルブミン以外のピークの面積は、それぞれの標準溶液のペリンドプリルエルブミンのピーク面積の3/5以下であり、試験条件1及び試験条件2の試料溶液のペリンドプリルエルブミン以外のピークの合計面積は、それぞれの標準溶液のペリンドプリルエルブミンのピーク面積の1.6倍以下である。

試験条件1

検出器、カラム及びカラム温度は純度試験(1)の試験条件を準用する。

移動相：リン酸水素二ナトリウム十二水和物17.9g及び1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム1.46gを水1000mLに溶かし、リン酸を加え、pH2.5に調整する。この液600mLにアセトニトリル400mLを加える。

流量：ペリンドプリルエルブミンの保持時間が約5分になるように調整する。

面積測定範囲：ペリンドプリルエルブミンの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性1

検出の確認：標準溶液2mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10mLとする。この液10μLから得たペリンドプリルエルブミンのピーク面積が、標準溶液のペリンドプリルエルブミンのピーク面積の14~26%になることを確認する。

システムの性能：本品25mgを移動相25mLに溶かす。この液及びパラオキシ安息香酸プロピルの移動相溶液(1→4000)2mLずつをとり、移動相を加えて20mLとする。この液3μLにつき、試験条件1で操作するととき、ペリンドプリルエルブミン、パラオキシ安息香酸プロピルの順に溶出し、その分離度は18以上である。

システムの再現性：標準溶液10μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返

すとき、ペリンドプリルエルブミンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

試験条件 2

検出器、カラム及びカラム温度は純度試験(1)の試験条件を準用する。

移動相：リン酸水素二ナトリウム十二水和物 17.9g 及び 1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム 1.46g を水 1000mL に溶かし、リン酸を加え、pH2.5 に調整する。この液 400mL にアセトニトリル 500mL を加える。

流量：ペリンドプリルエルブミンの保持時間が約 3 分になるように調整する。

面積測定範囲：ペリンドプリルエルブミンの保持時間の約 2.5~6 倍の範囲

システム適合性 2

システムの性能はシステム適合性 1 を準用する。

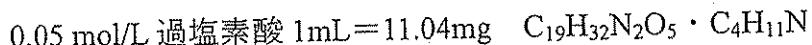
検出の確認：標準溶液 2mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 10mL とする。この液 10 μ L から得たペリンドプリルエルブミンのピーク面積が、標準溶液のペリンドプリルエルブミンのピーク面積の 14~26% になることを確認する。

システムの再現性：標準溶液 10 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ペリンドプリルエルブミンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

水分 <2.48> 0.5% 以下(0.1 g, 電量滴定法)。

含量 換算した脱水物に対し 99.0% 以上。定量法 本品約 0.15g を精密に量り、酢酸(100)50mL に溶かし、0.05mol/L 過塩素酸で滴定<2.50>する(電位差滴定法)。

同様の方法で空試験を行い、補正する。



セチリジン塩酸塩錠 Cetirizine Hydrochloride Tablets

溶出性 〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを取り、次のろ液VmLを正確に量り、表示量に従い1mL中にセチリジン塩酸塩($C_{21}H_{25}ClN_2O_3 \cdot 2HCl$)約5.6μgを含む液となるように水を加えて正確に $V'mL$ とし、試料溶液とする。別にセチリジン塩酸塩標準品を60°Cで3時間減圧乾燥し、その約28mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100mLとする。この液2mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長230nmにおける吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

セチリジン塩酸塩($C_{21}H_{25}ClN_2O_3 \cdot 2HCl$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 18$$

W_S : セチリジン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のセチリジン塩酸塩($C_{21}H_{25}ClN_2O_3 \cdot 2HCl$)の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
5mg	15分	85%以上
10mg	30分	80%以上

セチリジン塩酸塩標準品 $C_{21}H_{25}ClN_2O_3 \cdot 2HCl$: 461.81 (±)-2-{4-[4-(クロロフェニル)フェニルメチル]-1-ピペラジニル}エトキシ酢酸二塩酸塩で、下記の規格に適合するもの。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数 1741cm^{-1} , 1496cm^{-1} , 1137cm^{-1} 及び 759cm^{-1} 付近に吸収を認める。

類縁物質 本品0.10gを移動相50mLに溶かし、試料溶液とする。この液2mLを正確に量り、移動相を加えて正確に50mLとする。この液5mLを正確に量り、移動相を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液10μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試

験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のセチリジン以外のピークの面積は、標準溶液のセチリジンのピーク面積より大きくない。また、試料溶液のセチリジン以外のピークの合計面積は、標準溶液のセチリジンのピーク面積の2.5倍より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：230nm)

カラム：内径4.0mm、長さ25cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフィー用シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：アセトニトリル/薄めた0.5mol/L硫酸試液(2→25)混液(47:3)

流量：セチリジンの保持時間が約9分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からセチリジンの保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液5mLを正確に量り、移動相を加えて正確に10mLとする。この液10μLから得たセチリジンのピーク面積が、標準溶液のセチリジンのピーク面積の35～65%になることを確認する。

システムの性能：本品20mgを移動相に溶かし、100mLとする。この液5mLにアミノピリンの移動相溶液(1→2500)3mLを加えた後、移動相を加えて20mLとする。この液10μLにつき、上記の条件で操作するとき、セチリジン、アミノピリンの順に溶出し、その分離度は7以上である。

システムの再現性：標準溶液10μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、セチリジンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

乾燥減量〈2.41〉 1.0%以下(1g、減圧、60°C、3時間)。

含量 99.0%以上。定量法 本品を乾燥し、その約0.1gを精密に量り、アセトン/水混液(7:3)70mLに溶かし、0.1mol/L水酸化ナトリウム液で滴定〈2.50〉する(電位差滴定法)。ただし、滴定の終点は第二当量点とする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1mol/L水酸化ナトリウム液 1mL=15.39mg C₂₁H₂₅ClN₂O₃·2HCl

アミノピリン C₁₃H₁₇N₃O 白色～微黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

融点〈2.60〉 107～109°C

テルビナフィン塩酸塩錠
Terbinafine Hydrochloride Tablets

溶出性 〈6.10〉 本品1個をとり、試験液にpH4.0の0.05mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.5μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液VmLを正確に量り、表示量に従い1mL中にテルビナフィン(C₂₁H₂₅N)約0.14mgを含む液となるようにpH4.0の0.05mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確にV'mLとする。この液2mLを正確に量り、薄めた酢酸(100)(1→100)を加えて正確に20mLとし、試料溶液とする。別にテルビナフィン塩酸塩標準品を105°Cで4時間乾燥し、その約16mgを精密に量り、薄めた酢酸(100)(1→100)に溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、pH4.0の0.05mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液5mLを加えた後、薄めた酢酸(100)(1→100)を加えて正確に50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長283nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

テルビナフィン(C₂₁H₂₅N)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 900 \times 0.889$$

W_S：テルビナフィン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C : 1錠中のテルビナフィン(C₂₁H₂₅N)の表示量(mg)

溶出規格

表示量*	規定時間	溶出率
125mg	30分	75%以上

*テルビナフィンとして

テルビナフィン塩酸塩標準品 C₂₁H₂₅N · HCl : 327.89 (E)-N-(6,6-ジメチル-2-ヘプテン-4-イニル)-N-メチル-1-ナフタレンメチルアミン塩酸塩で、下記の規格に適合するもの。必要な場合には次に示す方法により精製する。

精製法 テルビナフィン塩酸塩15gに薄めたエタノール(99.5)(17→50)50mLを加え、加温して溶かす。熱時ろ過し、放冷後テルビナフィン塩酸塩の種晶を加えて、更に冷却する。析出した結晶をろ取り、少量の冷却した薄めたエタノール

(99.5)(17→50)で洗う。得られた結晶を50°Cで10時間減圧乾燥し、更に60°Cで5時間減圧乾燥する。

性状 本品は白色～微黃白色の結晶性の粉末である。

確認試験

(1) 本品のメタノール溶液(1→40000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき、波長281～285nmに吸収の極大を示す。また、この液3mLにメタノールを加えて25mLとした液につき、吸収スペクトルを測定するとき、波長221～225nmに吸収の極大を示す。

(2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数 2970cm^{-1} , 2440cm^{-1} , 2220cm^{-1} , 1633cm^{-1} , 1598cm^{-1} , 1515cm^{-1} 及び 959cm^{-1} 付近に吸収を認める。

吸光度 〈2.24〉 $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (283nm): 232～252(50mg, メタノール, 2000mL)

類縁物質 本品50mgをメタノール20mLに溶かし、試料溶液とする。この液1mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のテルビナフィン以外のピークの合計面積は、標準溶液のテルビナフィンのピーク面積より大きくない。

試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：282nm)

カラム：内径4.0mm、長さ10cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相A：薄めたリン酸(1→25)を用いてpH8.0に調整した薄めたテトラメチルアンモニウムヒドロキシド(9→2000)/アセトニトリル/テトラヒドロフラン混液(10:7:3)

移動相B：アセトニトリル/テトラヒドロフラン/薄めたリン酸(1→25)を用いてpH8.0に調整した薄めたテトラメチルアンモニウムヒドロキシド(9→2000)混液(63:27:10)

移動相の送液：移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相A (vol%)	移動相B (vol%)
0～5	100	0
5～30	100→0	0→100
30～32	0	100

流量：テルビナフィンの保持時間が約15分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からテルビナフィンの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認：標準溶液 2mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 10mL とする。この液 20μL から得たテルビナフィンのピーク面積が、標準溶液のテルビナフィンのピーク面積の 14~26%になることを確認する。

システムの性能：本品 24mg 及びテルフェニル 4mg をメタノール 500mL に溶かす。この液 20μL につき、上記の条件で操作するとき、テルフェニル、テルビナフィンの順に溶出し、その分離度は 10 以上である。

システムの再現性：標準溶液 20μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、テルビナフィンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である。

乾燥減量 <2.41> 0.5%以下(1g, 105°C, 4 時間)。

含量 99.0%以上。定量法 本品を乾燥し、その約 0.26g を精密に量り、酢酸 (100)5mL に溶かし、無水酢酸 50mL を加え、0.1mol/L 過塩素酸で滴定 <2.50> する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

$$0.1\text{mol/L} \text{過塩素酸 } 1\text{mL} = 32.79\text{mg C}_{21}\text{H}_{25}\text{N} \cdot \text{HCl}$$